

平 成 2 7 年

第 1 回定例会会議録

平成 2 7 年 3 月 2 5 日

やまと広域環境衛生事務組合議会

やまと広域環境衛生事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程

平成27年3月25日（水曜日）

- 第1 開 会（午後3時45分）
- 第2 管理者召集の挨拶
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案の上程
 - ・提案理由の説明
 - ・質疑
 - ・討論
 - ・採決
- 第6 閉 会

○本日の会議に付した事件
日程に同じ

○出席議員（8名）

1 番	辻	一夫
2 番	小走	善秀
4 番	丸山	和豪
5 番	米田	準
6 番	小松	久展
7 番	平岡	清司
8 番	岩本	孝
9 番	大谷	龍雄

○説明のための出席者

管 理 者	東川	裕
副 管 理 者	寺田	典弘
副 管 理 者	太田	好紀
事 務 局 長	中谷	康典
事務局課長	谷口	定幸
事務局係長	平井	勇人
事務局係長	植田	浩一
事務局係員	中谷	公一

○欠席議員 3 番 松本 宗弘

(午後 3 時 4 5 分開会)

議長
(米田 準)

ただ今の出席議員数は 8 人で議会は成立いたしました。これより、平成 27 年やまと広域環境衛生事務組合議会第 1 回定例会を開会いたします。開会にあたり、組合管理者のあいさつを受けます。

(管理者挙手)

議長
(米田 準)

東川管理者。

管理者
(東川 裕)

やまと広域環境衛生事務組合議会第 1 回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。平素は、格別のご厚情を賜り、厚くお礼を申しあげます。今回提出させていただきました予算案のとおり平成 27 年度は、新焼却施設本体工事にいよいよ着手と、重要な時期となっております。私ども、理事者におきましては、新焼却施設の建設に向け最大限の努力をもちまして進める所存でありますので、議員各位におかれましても尚一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

議長
(米田 準)

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 7 1 条の規定により議長において指名いたします。4 番・丸山議員、6 番・小松議員、以上 2 名の議員を指名いたします。

議長
(米田 準)

次に、会期についてお諮りいたします。会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長
(米田 準)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

議長
(米田 準)

これより日程に入ります。日程第 1、議第 1 号、平成 27 年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算についてを議題といたします。本議案につきましても、議案の朗読を省略し、管理者より提案理由の説明を求めます。

(管理者挙手)

議長
(米田 準)

東川管理者。

管理者
(東川 裕)

議第1号、平成27年度やまと広域環境衛生事務組合予算につきましてご説明いたします。予算書1ページをお願いします。平成27年度予算につきまして歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ26億2,938万9,000でございます。5ページ、歳入についてご説明いたします。第1款、分担金及び負担金は、本組合を構成する御所市・田原本町・五條市の負担金で御所市が5億2,633万2,000円、田原本町が6億202万4,000円、五條市が6億7,641万6,000円、計18億477万2,000円を計上いたしております。第2款、国庫支出金は、環境省の循環型社会形成推進交付金で7億6,180万9,000円を計上いたしております。第3款、財産収入は、利子及び配当金でございます。第4款、繰入金は周辺地区環境整備基金繰入金2,250万円を。第5款、繰越金は前年度国庫支出金繰越金4,000万円を計上しております。6ページをお願いします。第6款、諸収入は預金利子4,000万円。第2項、雑入は雇用保険本人負担分3万6,000円を計上しております。次に、歳出でございます。7ページをお願いします。第1款、議会費については、議員報酬を。第2款、総務費、第1項総務管理費、第1目、一般管理費については、組合事務運営に伴う諸費用及び派遣職員給与負担金等経常的費用の必要見込み額8,885万9,000円を計上したものでございます。8ページをお願いします。第1項、総務管理費、第2項公平委員会費については、前年度同額の1万6,000円、第2項監査委員会費、第1目監査委員会費については、前年度同額の1万5,000円を計上しております。次に、第3款、衛生費については、新ごみ処理施設建築工事費並びにそれに伴う水道負担金、継続事業として施設建設工事設計施工管理業務委託料など、25億4,040万4,000円を計上しております。何卒、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明と致します。

議長
(米田 準)

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔9番の声あり〕

議長
(米田 準)

9番大谷議員。

9 番
(大谷龍雄)

議案書の 5 ページをお願いいたします。構成市町の負担金と国庫支出金が歳入の大半を占めているわけですが、地元で聞かせていただいておりますし、議案書 9 ページの中にも起債額という言葉も出てきているが、この 5 ページの歳入の中には起債による歳入もなければ、起債した場合の交付税額もない。ごみ処理施設完成まで、有利な起債というのは利用できないのか。その辺をお聞きしたい。それと構成市町の負担金は 10 % が一律で残り 90 % はごみ処理量割で算定していると聞いたが、今回の平成 27 年度予算は、何年度のごみ処理量で算定されたのかお聞きしたい。

〔事務局長挙手〕

議長
(米田 準)

中谷事務局長。

事務局長
(中谷康典)

まず、起債についてでございますが、組合の予算計上には起債の明記がないということですが、これにつきましては、各 2 市 1 町の負担金をそれぞれの市町が起債をされて、負担金を払っていただいていますので、ここには載ってこないということになっております。それと、平成 27 年度予算の根拠になっているごみ量についてですが、これにつきましては、平成 26 年中のごみ処理量によりまして計算をさせていただきます。

〔9 番の声あり〕

議長
(米田 準)

9 番大谷議員。

9 番
(大谷龍雄)

歳出について質問します。8 ページの衛生費、使用料及び賃借料の中に、新ごみ処理施設用地借地料とありますが、これは用地の全体なのか、一部なのか。

〔事務局長挙手〕

議長
(米田 準)

中谷事務局長。

事務局長

組合が借りる面積は、実際に新施設が建設される部分です。旧クリーン

(中谷康典)	センターが建っていた土地と、今御所市のストックヤードが建っている土地は一筆になっています。その中で、必要な面積を借りるという形になっています。
9 番 (大谷龍雄)	建設が終わってから、問題が出てくることがないように、公害問題も含めて、よろしくお願いしたいと思います。
議長 (米田 準)	他にありませんか。
	〔6 番の声あり〕
議長 (米田 準)	6 番小松議員。
6 番 (小松久展)	先程の全員協議会でもありましたが、土質調査や水質調査の費用がいるとなった場合、予備費などを設置されてはどうかと思います。建設までに地域の住民の健康診断をすると管理者が答弁されたと思いますが、どのように対応されるおつもりか。それと賃借地についてですが、災害ごみが出た際に、それぞれの市町が集積場を持っていれば問題ないが、ない場合、災害ごみが発生した際に後で問題が出てくるのではないかな。
	〔事務局長挙手〕
議長 (米田 準)	中谷事務局長。
事務局長 (中谷康典)	災害時のごみの処理につきましては、それぞれの自治体の方で考えていくことになってきますが、その用地が確保できるかどうかは自治体の問題になってくると思います。先ほどの全員協議会の中でご説明させていただいた高効率ごみ発電の交付金の要綱の中に、災害ごみの処理計画を出さなければならないとなっています。それは、それぞれの市町でつくるかたちになりますので、その時に、そういったことも含めて検討していただいて、必要であれば、今、御所市の空いている土地を利用することも考えていかなければならないと考えております。
	〔6 番の声あり〕

議長 (米田 準)	6 番小松議員。
6 番 (小松久展)	御所市では、この運動施設に災害ごみが搬入され、山積みになって、それを数か月かかって炉に入れ処理したという経験がある。五條市も田原本町もいざという時の用地が必要であるし、備えあれば憂いなしだと思う。組合で借地するということを前提に置いたほうがよいと思う。管理者はどのように考えますか。
	〔管理者挙手〕
議長 (米田 準)	東川管理者。
管理者 (東川 裕)	先ほど事務局も申しましたように、災害廃棄物処理計画を立てる段取りになっていますので、その中で必要であれば組合として借地をと考えています。
議長 (米田 準)	他にありませんか。
	〔「なし」との声あり〕
議長 (米田 準)	なしと認めます。これをもって質疑を打ち切ります。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
	〔「なし」との声あり〕
議長 (米田 準)	なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。 それでは、これより採決をいたします。本案を原案どおり可決することに賛成諸君の挙手を求めます。
	〔全員挙手〕
議長 (米田 準)	全員賛成と認めます。よって、本案については、原案のとおり可決することに決しました。
議長	以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成

(米田 準) 27年やまと広域環境衛生事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。
長時間、慎重にご審議いただき誠にありがとうございました。

(午後4時05分閉会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議長

議員

議員